

中小企業・小規模事業者の皆様へ

職場環境の整備・社員の待遇改善への対応はお済みですか？

令和5年度 厚生労働省 神奈川労働局 委託事業

神奈川働き方改革推進支援センター

が、事業主の皆様を **無料でご支援**いたします。

悩める経営者のチカラになります！



ワンストップ 無料相談

以下のお悩みや課題は
迷わずご相談ください。

- ✓ 運輸・建設業の2024年問題！
どうしたら良いの？
- ✓ 同一労働・同一賃金！
よくわからない？
- ✓ 業務効率化から始めたい
- ✓ 生産性向上で賃金アップ
- ✓ 時間外労働の上限規制
- ✓ 活用可能な助成金
- ✓ 人材不足対応（育成含む）

※これらは相談事例の一部です。他の相談もOK。

無料 個別企業訪問

ご希望日に専門家が貴社を訪問
またはオンライン対応にて、
課題解決に向けた支援を行います。

無料 セミナー・講師派遣

お気軽にご参加いただける
WEBセミナーやご要望に応じた
セミナー講師派遣を実施しています。

無料 常駐相談

当センター内で、電話・メール・
来所による相談を行っています。

※オンライン(zoom使用)でのご相談、セミナー開催も対応しています。

神奈川働き方改革推進支援センター

住所が新しく
なりました

〒231-0015 神奈川県横浜市中区尾上町5-80 神奈川中小企業センタービル12階

受付時間 (平日) 9:00 ~ 17:00



0120-910-090 FAX. 0120-971-030



WEB ページ

クリック

神奈川働き方改革推進支援センター

<https://hatarakikatakakaku.mhlw.go.jp/consultation/kanagawa/>

E-mail

kanagawa@task-work.com



裏面は無料出張相談申込票になっております。E-mail または FAX でもお申込みいただけます。

中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業

(厚生労働省 神奈川県労働局 委託事業)

専門家による無料出張相談 申込票

神奈川県働き方改革推進支援センター 宛

E-Mail



kanagawa@task-work.com

申込日： 年 月 日

会社名 事業所名			
業 種		従業員数 (正社員)	
所 在 地	〒 -		
ご担当者氏名		担当部署 ・役職	/
電 話 事業所/携帯	() -	() -	
メールアドレス	@		
相談希望日時 (専門家を選定しますので、1～2週間後で日程設定ください。)	(○月○日 午前、午後、一日中 等の記載も可です。専門家と後日調整 <input checked="" type="checkbox"/> でも結構です) 第1希望 月 日 / 時から 第2希望 月 日 / 時から <input type="checkbox"/> 専門家と後日調整		
相談内容 (最大2つまで <input checked="" type="checkbox"/> チェックして下さい)	<input type="checkbox"/> 生産性向上・業務の効率化 <input type="checkbox"/> 給与体系・就業規則の見直し <input type="checkbox"/> 時間外労働、36 協定 <input type="checkbox"/> 人材不足対応(育成含む) <input type="checkbox"/> パート、アルバイト、派遣社員の「同一労働同一賃金」 <input type="checkbox"/> 女性の活躍推進 <input type="checkbox"/> 助成金全般 <input type="checkbox"/> 外国人、高齢者の雇用 <input type="checkbox"/> 育児・介護休業制度の整備 <input type="checkbox"/> ハラスメント対策 <input type="checkbox"/> 年次有給休暇 <input type="checkbox"/> その他()		
	特に相談したい内容をご記入ください。(専門家も準備ができます。)		

ご記入いただいた個人情報は当センターが厳重に管理し、この目的以外では使用しません。

お問い合わせ先

〒231-0015 神奈川県横浜市中区尾上町 5-80 神奈川県中小企業センタービル 12 階

☎ 0120-910-090 ✉ kanagawa@task-work.com ☎ 0120-971-030

神奈川県働き方改革推進支援センター